

https://farid.ps/articles/israel_and_theDoctrine_of_divine_right/ja.html

イスラエルと神聖な権利の教義：生存が抵抗を要求する時

「平和的な革命を不可能にする者は、暴力的な革命を避けられなくする。」

- ジョン・F・ケネディ

序論：法がもはや保護しない時

国際法は、権力を抑制し、弱者を保護し、強者を抑えるために生まれた。しかし、イスラエルとパレスチナの場合、その約束は崩壊している。今日、法は占領者の盾として機能し、被占領者の檻となっている。

パレスチナ人は、平和的であれ武力的であれ、抵抗は違法だと告げられている。彼らは非武装でデモを行っても、力で抵抗しても非難される。一方、イスラエルは強力な同盟国に支持され、セキュリティや歴史的トラウマの物語に包まれて、国際法を無視して違反している。

このエッセイは、国家と同様に民衆も絶滅に対する固有の自衛権を持つと主張する。国連憲章第51条が国家の自衛権を肯定するように、国家を持たない抑圧された人々も抵抗する権利が認められなければならない。平和的な抗議が抑圧され、法が選択的に適用される時、抵抗は正当化されるだけでなく、生存のために不可欠となる。

イスラエルの法的免責と国際基準の崩壊

何十年もの間、イスラエルは国際法の核心原則を無罰で違反してきた。国際司法裁判所（ICJ）は、パレスチナ領土の占領が違法であると裁定した。継続する入植活動は第四ジュネーブ条約に違反している。アムネスティ・インターナショナルが集団的懲罰と形容するガザの封鎖は、人道的危機を引き起こしている。

これらの発見にもかかわらず、実際の結果は生じていない：

- 2024年のICJの勧告的意見がイスラエルとの関係の見直しを求めたにもかかわらず、制裁はなし。
- 大行進（グレート・マーチ・オブ・リターン）に関連するICCの逮捕状は、戦争犯罪の明確な証拠があるにもかかわらず発行されていない。
- 世界の大國による国際的裁定の執行はなし。

国際法は普遍的に適用されなければ機能しない。弱者を罰し、強者を保護する時、その正当性を失う。パレスチナ人は法に従うよう求められるが、法はもはや彼らを保護していない。

大行進：平和的抗議が撃たれる時

2018年、ガザのパレスチナ人数万人が**大行進**に参加し、先祖の家に戻る権利と封鎖の終了を求める平和的抗議を行った。イスラエルの対応は対話ではなく、スナイパーの銃撃だった。

2019年末までに：

- 214人のパレスチナ人が殺害され、うち46人が子供。
- 36,000人以上が負傷、多くが永久に身体障害を負った。
- 156の四肢が切断。
- 27人が脊髄損傷で麻痺。

国連調査委員会は、撃たれた者のほとんどが**差し迫った脅威を及ぼしていなかった**とし、イスラエルの行為は**戦争犯罪**に該当する可能性が高いと結論付けた。

それでも、制裁なし。逮捕なし。裁判なし。世界は目を背けた。

平和的抗議が銃弾で迎えられるなら、どのような道徳的または法的システムが非暴力を要求できるのか？この状況において、**抵抗は過激主義ではない**。それは見捨てられた者の最後の手段である。

神聖な権利の教義と主権免責の復活

イスラエルが歴史的パレスチナに対するユダヤ人の独占的主権を正当化するのは、現代の法だけでなく、**聖書の約束**、すなわち神がこの土地をユダヤ人に与えたという主張に根ざしていることが多い。この神学的主張は、米国の福音派によって広く支持され、政策と免責の両方を助長している。「あなたを祝福する者を私は祝福する」（創世記12:3）のような聖句が、国家の暴力を神聖化するために使われている。

これは、かつて王が絶対的権力を正当化するために用いた**神聖な権利の教義**を彷彿とさせる：

- 恣意的に課税する権利、
- **初夜権**（主権者が侵害する権利）、
- 誰かを**無法者**と宣言し、すべての法的保護を剥奪する権力。

そのシステムでは、王が**法そのもの**であり、抵抗する者は**市民ではなく犯罪者**だった。今日、パレスチナ人は同様の現実に直面している。イスラエルは法を超えた主権者として機能する。象徴的な抵抗さえも犯罪とされ、パレスチナ人は**無法者**として扱われ、どんな暴力も許される集団とされている。

これは反ユダヤ主義ではない - シオニストの特権意識の拒絶である

しかし、これはユダヤ教ではない。ユダヤ教は正義を教え、征服を教えない。預言者は慈悲を要求し、支配を求める：

「我は主なり。義をもって汝を召し…汝を民の契約として与え、諸国の光とする。」
- イザヤ書42:6

真のユダヤ教の倫理は、謙虚さ、正義、抑圧された者への共感を要求する。シオニズムが「選民」を特権意識に変えたことは、ユダヤ教の延長ではなく、その裏切りである。

遺伝的祖先と帰還法：現代の神学的矛盾

イスラエルの帰還法（1950年）は、ユダヤ人（ユダヤ人の祖父母を持つ者または改宗者と定義される）に、たとえ彼らやその祖先がその土地に住んだことがなくても、移民して市民権を得る権利を認めている。一方、1948年と1967年に追放されたパレスチナ人 - その多くがパレスチナでの祖先を何千年も遡れる - は帰還を禁じられている。

この政策はユダヤ人迫害への対応として枠組みされている。しかし、その神学的含意は**神聖な権利**の思考を反映する：宗教的アイデンティティによって一部の人々は土地に**権利**があり、土地に生まれ育った者でさえもそうではない。

遺伝子研究はこの主張を否定する。パレスチナのキリスト教徒や多くのパレスチナのイスラム教徒は、ゲノム研究を通じて、カナン人や初期イスラエル人を含む古代レバント人口の直接の子孫であることが示されている。彼らの土地とのつながりはより深く、継続的で、場所に基づいている。

したがって、帰還法は差別的であるだけでなく、歴史的に後退的である。神学的または離散的な主張を持つ者に特権を与え、祖先の継続性を持つ者の帰還を否定する。

抵抗としての権利：生存と自己決定

国連憲章第51条は、すべての国家が**固有の自衛権**を持つと肯定する。しかし、国家を持たない民衆はどうなるのか？包囲された集団はどうなるのか？

パレスチナ人は軍事的脅威ではない。彼らは以下に直面する**国家を持たない民衆**である：

- 軍事占領、
- 領土の分断、
- 体系的収奪、
- 民族浄化。

彼らは水、医療、教育、基本的な移動の自由を奪われている。彼らの子供たちは軍事裁判で裁かれる。平和的に抗議すれば撃たれ、軍事的に抵抗すればテロリストと呼ばれる。

この文脈で、抵抗は贅沢ではない。それは**生物学的必然**である。それは生存である。

法が不正となる時：英雄となった反逆者

歴史を通じて、法が抑圧者を保護し、抑圧された者を犯罪者とした時、抵抗がその法を破り、世界を変えてきた：

- ネルソン・マンデラはテロリストとして投獄されたが、後にノーベル平和賞を受賞した。
- ローザ・パークスは市民的不服従で逮捕され、運動を引き起こした。
- クラウス・フォン・シュタウフェンベルクはヒトラー暗殺を試みて処刑されたが、今は英雄として称えられている。

君主の時代、**反逆者は無法者**であり、すべての権利を剥奪され、国家に追われた。しかし、これらの反逆者が**主権免責**の終焉をもたらし、現代の正義を生み出した。

法が民衆に仕えなくなった時、反逆は犯罪ではなく、**基礎的**である。

結論：言い訳の終わり、正義の復活

イスラエルはホロコーストのトラウマを通じて理解されなければならないとよく言われる。その恐怖は迫害に根ざし、その厳しさは防衛的反応であると。そして確かに、法はしばしば背景を考慮する - 被告の暴力的な幼少期を裁判官が考慮するように。

しかし、ホロコーストから**77年**が経過した。イスラエルはトラウマを受けた子ではなく、数百万を占領する核武装の地域大国である。

トラウマは行動を説明するかもしれない。しかし、それを永遠に許すものではない。

トラウマを受けた個人が虐待者になると、法が介入する。トラウマを受けた国家が繰り返し違反者になると、世界は行動しなければならない。

国際法が何かを意味するなら、それは**すべてに適用**されなければならない。平和が可能であるためには、**正義**から始まらなければならない。そして、平和的な道が閉ざされ、法が抑圧の道具となる時、**抵抗は義務**となる。

立ち向かうことは、犯罪ではない。それは**道徳的義務**である。それは**生存の行為**である。それは**無法者が正義となる瞬間**である。